

(別冊)

寝屋川市 一般会計 補正予算  
公営企業会計

予算に関する説明書

平成29年6月

市議会定例会



# 目 次

会 計 名	頁
平成 28 年度寝屋川市一般会計繰越明許費の報告	1
平成 28 年度寝屋川市下水道事業会計予算繰越しの報告	3
平成 28 年度寝屋川市水道事業会計継続費繰越しの報告	5
平成 28 年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しの報告	7
平成 29 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 1 号）	9

報告第 4 号

## 平成 28 年度 寝屋川市一般会計繰越 明許費の報告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、平成 28 年度寝屋川市一般会計繰越明許費を別紙繰越計算書のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 15 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

平成28年度寝屋川市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2	3	戸籍住民基本台帳費 個人番号カード事業	18,264,000	18,264,000	—	18,264,000	—	—	—	—
6	4	京阪本線連続 立体交差事業 都市計画道路 対馬江大利線事業	203,493,000	190,038,000	—	—	—	—	190,038,000	—
			83,558,000	83,557,950	—	40,863,000	20,429,000	18,300,000	—	3,965,950
8	2	小学校校舎棟 トイレ洋式等改修事業	493,638,000	493,638,000	—	112,294,000	—	379,900,000	—	1,444,000
	3	中学校校舎棟 トイレ洋式等改修事業	189,669,000	189,669,000	—	43,888,000	—	144,500,000	—	1,281,000
合計			988,622,000	975,166,950	—	215,309,000	20,429,000	542,700,000	190,038,000	6,690,950

## 平成 28 年度 寝屋川市下水道事業会計予 算繰越しの報告

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、平成 28 年度寝屋川市下水道事業会計予算繰越しを別紙繰越計算書のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 15 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

## 平成28年度寝屋川市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	損益勘定留保資金等			
			円	円	円	円	円	円	円	
1	1	南前川ポンプ場直流電源装置更新工事	24,188,000	—	19,440,000	—	19,440,000	4,748,000	—	機器の製作に想定以上の期間を要したことに伴う予算の繰越し
		合計	24,188,000	—	19,440,000	—	19,440,000	4,748,000	—	—

## 平成 28 年度 寝屋川市水道事業会計継続 費繰越しの報告

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 1 項の規定により、平成 28 年度寝屋川市水道事業会計継続費繰越しを別紙繰越計算書のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 15 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫



## 平成28年度寝屋川市水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成28年度継続費予算現額			支払義務発生(見込)額	残額	翌年度 繰越繰越額	翌年度繰越繰越額 に係る財源内訳			翌年度繰 越繰越額 に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入年度額
				予 算 計上額	前年度繰 越繰越額	計				国 庫 補助金	企業債	損益勘定留 保資金等	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	1	高宮あさ ひ丘配水 場更新工 事	746,694,000	74,670,000	—	74,670,000	67,110,000	7,560,000	7,560,000	—	—	7,560,000	—
合計			746,694,000	74,670,000	—	74,670,000	67,110,000	7,560,000	7,560,000	—	—	7,560,000	—

## 平成 28 年度 寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しの報告

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 1 項の規定により、平成 28 年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越しを別紙繰越計算書のとおり報告する。

平成 29 年 6 月 15 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

## 平成28年度寝屋川市下水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成28年度継続費予算現額			支払義務発生(見込)額	残額	翌年度 繰越総額	翌年度繰越総額 に係る財源内訳			翌年度繰 越に係る繰 越を要す るたな卸 資産の購 入限度額
				予 算 計上額	前年度繰 越総額	計				国 庫 補助金	企業債	損益勘定留 保資金等	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
1	資本的支出	1 建設改良費 高宮ポンプ場整備事業	8,815,546,000	808,523,000	58,000,000	866,523,000	58,000,000	808,523,000	808,523,000	404,000,000	404,500,000	23,000	—
合計			8,815,546,000	808,523,000	58,000,000	866,523,000	58,000,000	808,523,000	808,523,000	404,000,000	404,500,000	23,000	—

## 平成 29 年度 寝屋川市一般会計補正予 算（第 1 号）

平成 29 年度寝屋川市の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 83 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 91,130,083 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 6 月 15 日提出

寝屋川市長 北 川 法 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方交付税		千円 10,790,000	千円 83	千円 10,790,083
	1 地方交付税	10,790,000	83	10,790,083
歳入合計		91,130,000	83	91,130,083

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 47,557,836	千円 83	千円 47,557,919
	4 老人福祉費	6,830,976	83	6,831,059
歳出合計		91,130,000	83	91,130,083

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

9款 地方交付税

1項 地方交付税

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 地方交付税	10,790,000	83	10,790,083
計	10,790,000	83	10,790,083

2 歳 出

3款 民生費

4項 老人福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 高齢者福祉 センター費	80,040	83	80,123	-	-	-	83
計	6,830,976	83	6,831,059	-	-	-	83

節		金額	説明
区分	千円		
地方交付税	83	地方交付税	千円 83

節・説明		金額	事業概要
区分	千円		
1 報酬	82	[高齢者の社会参加と自立支援]	千円
委員報酬	82	1. 高齢者福祉施設の運営管理に要する経費 西高齢者福祉センター指定管理者選定委員会	83
11 需用費	1	報酬 82 食 1	
食糧費	1		